

令和5年第1回定例会

議案等参考資料

1 議案第 1 号関係

おいらせ町教職員住宅管理条例

平成18年3月1日

条例第80号

(趣旨)

第1条 この条例は、おいらせ町教職員住宅（以下「教職員住宅」という。）の使用及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(教職員住宅の名称、位置及び使用料)

第2条 教職員住宅の名称、位置及び使用料は別表のとおりとする。

(入居者の資格)

第3条 教職員住宅に入居できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) おいらせ町立学校に勤務する教職員
- (2) 公立学校共済組合の組合員及びその家族
- (3) その他おいらせ町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が認めた者

2 前項に規定する資格を喪失したときは、その資格を喪失した日から5日以内に立ち退かなければならない。

(入居の申込み)

第4条 教職員住宅に入居を希望する者は、入居希望申請書を教育長に提出し、許可を受けなければならない。

2 教育長は、教職員住宅の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に当たって、必要な条件を付することができる。

(入居の制限)

第5条 教育長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入居を許可せず、又は入居の許可を取り消すことができる。

- (1) 善良な風俗及び公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設及び設備を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 教職員住宅の管理に支障があると認めるとき。
- (4) その他教育長が不相当と認めるとき。

(使用料の納付)

第6条 使用料は、入居可能日から教職員住宅を明け渡した日（明渡しの請求があつたときは、明渡しの請求のあつた日）までの間徴収する。

2 使用料は、毎月末日（月の途中で明け渡した場合は、明け渡した日）までの間にその月分を納付しなければならない。

3 入居者が新たに入居した場合又は住宅を明け渡した場合において、その月の使用期間が20日以上ときは1箇月分を納付しなければならない。ただし、その月の使用期間が20日に満たないときは、その月の使用料は免除とする。

(修繕費用の負担)

第7条 教職員住宅の修繕に要する費用（軽微な修繕その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕を除く。）は、町の負担とする。

2 入居者の責めに帰すべき事由による修繕の必要が生じたときは、前項の規定にかかわらず、教育長の指示に従って修繕し、その費用を負担しなければならない。

(入居者の費用負担義務)

第8条 次に掲げる費用は、入居者の負担とする。

- (1) 電気及び上下水道の使用料
- (2) 汚物及びじんかいの処理に要する費用
- (3) 共同施設の修理等に要する費用
- (4) 環境の維持整備に要する費用

(禁止事項)

第9条 入居者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 住宅を教職員住宅以外の用途に使用すること。
- (2) 住宅を模様替し、又は増築すること。ただし、原状回復が容易であり、教育長の承認を得たときは、この限りでない。

(住宅検査)

第10条 入居者は、当該教職員住宅を明け渡そうとするときは、立ち退きの5日前までに教育長に届け出て、教育長の指定する職員の検査を受けなければならない。

- 2 入居者が前条第2号ただし書の規定により、模様替し、又は増築したときは、前項の検査のときまでに入居者の費用で原状回復し、又は撤去しなければならない。

(準用規定)

第11条 使用者の教職員住宅の管理については、この条例に定めるもののほか、おいらせ町営住宅条例（平成18年おいらせ町条例第145号）第22条及び第53条の規定を準用する。この場合において、同条例第22条中「町営住宅」とあるのは、「教職員住宅」と読み替えるものとする。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の百石町教職員住宅の使用並びに管理に関する条例（昭和41年百石町条例第20号）又は下田町教職員住宅の使用並びに管理に関する条例（昭和42年下田町条例第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成22年9月13日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年12月13日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

No.	名称	位置	使用料（月額）
1	下田小学校校長住宅	おいらせ町中谷地15番地	7,000円
2	下田小学校一般住宅	おいらせ町中谷地15番地	5,500円
3	木ノ下中学校一般住宅A	おいらせ町上久保40番地	5,500円
4	木ノ下中学校一般住宅B	おいらせ町上久保40番地	5,500円
5	木ノ下中学校一般住宅C	おいらせ町上久保40番地	5,500円
6	木ノ下中学校一般住宅D	おいらせ町上久保40番地	5,500円

被表彰者の選出について

(1) 文化功労賞

氏名	加藤 英子 (かとう えいこ)	
生年月日(年齢)	[REDACTED]	
行政区	[REDACTED]	
推薦者	おいらせ町歴史と自然を愛する会 武田 裕子	
分野	歴史と自然・紙芝居	
推薦根拠	規則第4条(2)ア(ア)(イ)(ウ)(エ)の全てに該当	
要件 ※全て具備していること	<p>規則第4条(2)文化功労賞</p> <p>ア (ア) 芸術、科学、教育その他において、その普及奨励に特に尽力し、満年齢がおおむね50歳以上のもの</p> <p>(イ) 町内において引き続き10年以上にわたり文化活動の養成指導に寄与したもの</p> <p>(ウ) 永年により芸術、科学、教育その他の学術的研究において特に優れ、町の文化向上に寄与したもの</p> <p>(エ) 日常不断の研鑽に努め、現在も熱心に活動しているもの</p> <p>イ アの要件を満たす場合であっても、次の場合は、除外される。</p> <p>(ア) 文化関係の名譽的役職の地位にある物又は財政的援助のみを行う者である場合</p> <p>(イ) 過去において主として文化に関する功績により、町の褒章を受けたことがある場合</p> <p>ウ 表彰に当たっては、被表彰者が行っている営業活動との関連を十分に検討するものとする。</p>	
推薦理由	<p>昭和61年、下田町歴史と自然を愛する会を発足。7年間会長をつとめその後は事務局長となる。その間活動年報「歴史と自然」誌を22号まで発行する。また、「おいらせ歴史と自然かるた」を発行。紙芝居どんどこどんで町内外の老人福祉施設や児童クラブ等で出前講座を行っている。</p>	
主な功績	<p>昭和61年6月</p> <p>平成22年4月</p> <p>平成28年6月</p> <p>～現在</p>	<p>下田町歴史と自然を愛する会を設立(会長)</p> <p>紙芝居どんどこどんを主宰し、町内外の施設等において出前講座を実施</p> <p>「おいらせ歴史と自然かるた」を発行</p> <p>おいらせ町歴史と自然を愛する会(事務局長)</p>
結果	<p>適当である ・ 不適當である</p>	
備考	<p>おいらせ町文化協会副会長(現在)</p> <p>おいらせ町文化に関する表彰受賞歴なし</p>	

(2) 文化奨励賞

氏 名	田中 正幸 (たなか まさゆき)	
生年月日(年齢)	[REDACTED]	
行政 区	[REDACTED]	
推 薦 者	本村郷土芸能保存会 会長 田中 正一	
分 野	郷土芸能	
推 薦 根 拠	規則第4条(3)ウに該当	
要 件	<p>規則第4条(3)文化奨励賞</p> <p>全県レベルの芸術、科学、教育の展覧会及び研究発表等において、特に優秀な成績を収めたもので、将来においても、町芸術文化等の活動を続けると認められるもの</p> <p>イ 芸術的技能が特に優れ、全県的観点で希少価値を認められるもの</p> <p>ウ その他広く町民文化として定着した活動を行うもので、今後さらに町文化の向上に寄与すると思われるもの</p>	
推 薦 理 由	<p>小学1年生から鶏舞に参加し、中学1年生まで舞手を続けた。就職してから平成15年に本村郷土芸能保存会に入会。鶏舞の指導者として郷土芸能の普及と保存、後継者育成に携わり現在に至る。鶏舞では、拍子方として主に太鼓を担当し、小学生の舞手の指導に当たる一方、神楽の舞手として獅子舞を習得し、郷土芸能の継承に尽力している。</p>	
主 な 功 績	平成15年7月	本村郷土芸能保存会へ入会 鶏舞の舞手の指導にあたる。
	平成18年2月	下田町閉町式典出演
	平成18年7月	おいらせ町開町式典出演
	平成24年2月	本村郷土芸能保存会結成40周年発表会出演
	平成27年10月	青森県こども民俗芸能大会(三沢市)出演
結 果	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である ・ <input type="checkbox"/> 不適當である	
備 考	おいらせ町文化に関する受賞歴なし	

(3) 文化教育奨励賞

氏 名	二川目 咲妃 (ふたかわめ さき)	
生年月日(年齢)	[REDACTED]	
行 政 区	[REDACTED]	
推 薦 者	青森県立百石高等学校 校長 志村 博	
分 野	料理	
推 薦 根 拠	規則第4条(4)ア	
要 件	<p>規則第4条(4)文化教育奨励賞</p> <p>ア 公的機関等が主催又は後援する全国大会規模以上の催しで、上位入賞を受賞した高校生等</p> <p>イ その他教育長が特に表彰することが適当と認めた高校生等</p>	
推 薦 理 由	第32回全国産業教育フェア青森大会全国高校生クッキングコンテストにおいて、知識と調理技術の成果が認められ優秀な成績を収めた功績による。	
主 な 功 績	<p>令和4年10月</p> <p>令和4年11月</p>	<p>第32回全国産業教育フェア青森大会全国高校生クッキングコンテスト特別賞(全国第4位)</p> <p>八戸中央青果アップルパイレシシピコンテストグラフィ(最高賞)※全国から計76作品の応募</p>
結 果	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である ・ <input type="checkbox"/> 不适当である	
備 考	おいらせ町文化に関する受賞歴なし	

(目的)

第1条 この規則は、おいらせ町における文化の向上発展に関し、特に顕著な功績を上げた町民(町民を主体とした団体を含む。)に対してその功績を顕彰し、もっておいらせ町文化の普及振興に資することを目的とする。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 文化賞
- (2) 文化功労賞
- (3) 文化奨励賞
- (4) 文化教育奨励賞

(定義等)

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民 おいらせ町の住民基本台帳に記録されている者をいう。ただし、中学生以下の者を除く。
- 2 町外に居住している者でも、特においらせ町にゆかりのある者については、文化賞のみ選考の対象とする。

(表彰の基準)

第4条 第2条各号に掲げる各賞の表彰の基準は、次のとおりとする。

(1) 文化賞

- ア 芸術(音楽、演劇、美術、文学、舞踊その他の分野)、科学(自然科学、社会科学及び人文科学の分野)、教育(学校教育、社会教育、文化活動、文化財保護等の分野)の展覧会及び創作、発表、研究活動等において、全国的に認められたもの
- イ 芸術的技能が特に優れ、全国レベルで希少価値を持つもの
- ウ 町外に居住している者でも、特においらせ町にゆかりのある者については、文化賞のみ選考の対象とする。

(2) 文化功労賞

ア 次の要件を併せ具備したもの

- (ア) 芸術、科学、教育その他において、その普及奨励に特に尽力し、満年齢がおおむね50歳以上の者
- (イ) 町内において引き続き10年以上にわたり文化活動の養成指導に寄与したもの
- (ウ) 永年にわたり芸術、科学、教育その他の学術的研究において特に優れ、町の文化向上に寄与したもの
- (エ) 日常不断の研さんに努め、現在も熱心に活動しているもの

イ アの要件を満たす場合であっても、次の場合は、除外される。

- (ア) 文化関係の名譽的役職の地位にある者又は財政的援助のみを行う者である場合
- (イ) 過去において主として文化に関する功績により、町の褒賞を受けたことがある場合
- ウ 表彰に当たっては、被表彰者が行っている営業活動との関連を十分に検討するものとする。

(3) 文化奨励賞

ア 全県レベルの芸術、科学、教育の展覧会及び研究発表等において、特に優秀な成績を収めたもので、将来においても、町芸術文化等の活動を続けると認められるもの

イ 芸術的技能が特に優れ、全県的観点で希少価値を認められるもの

ウ その他広く町民文化として定着した活動を行うもので、今後更に町文化の向上に寄与すると思われるもの

(4) 文化教育奨励賞

ア 公的機関等が主催又は後援する全国大会規模以上の催しで、上位入賞を受賞した高校生等

イ その他教育長が特に表彰することが適当と認めた高校生等

第5条 前条各号のいずれかに該当する場合でも、素行上問題があるものについては、除外できるものとする。

(決定の方法)

第6条 被表彰者の決定は、別に定めるおいらせ町文化に関する表彰審議会の意見を聴き、おいらせ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

(表彰の方法)

第7条 表彰は、教育委員会が行う。

2 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。

3 故人に対する表彰は、被表彰者が当該表彰の年度中に死亡した場合にのみ、遺族に授与して追彰する。

(表彰の回数)

第8条 被表彰者の表彰の回数は1回とし、重複しないことを原則とする。ただし、文化奨励賞について重ねて表彰を認めるときは、前回の表彰から3年を経過していなければならないが、文化教育奨励賞についてはその限りではない。

(表彰の年度及び期日)

第9条 表彰の年度は、前年度の表彰日から本年度の表彰日の前日までとし、表彰の期日は、毎年文化の日とする。ただし、特別の事由により他の期日に表彰することが適当と認められる場合の表彰は、その都度行う。

(記録の保存)

第10条 被表彰者の記録は、氏名、年齢、性別、住所、業績の概要その他必要な事項を明記して行うものとし、永年保存とする。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の百石町又は下田町（以下「合併前の町」という。）において第4条第2号ア（イ）に規定する文化活動の養成指導に寄与していたものに関する同号の規定の適用については、合併前の町において当該文化活動の養成指導に寄与していた期間を通算する。

附 則（平成20年7月23日教委規則第5号）

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

スポーツ賞 (個人)

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	オクサワ ケンタ 奥沢 健太 [REDACTED]	十和田工業高等学 校 3年	ラグビー	令和4年度第18回全国高等学校合同 チームラグビーフットボール大会 U18 カップ 第3位	3ア	適当である
2	イチムラ アオイ 市村 あおい [REDACTED]	八戸工業高等学校 2年	ウエイトリフティング	令和4年度全国高等学校女子ウエイトリ フティング競技会 女子59kg級 スナッ チ競技 第8位	3ア	適当である
3	ナカムラ ケイコ 中村 恵子 [REDACTED]	町ボウリング協会	ボウリング	日本スポーツマスターズ2022岩手大会 全国大 会 団体第5位 日本スポーツマスターズ2022岩手大会 東北ブ ロック 4人チーム 優勝/個人 第5位 日本スポーツマスターズ2022岩手大会 青森予 選大会 個人 第2位 第42回東北シニアボウリング選手権大会 2人 チーム 優勝 /個人 準優勝 令和4年度青森県年齢別ボウリング選手権大会 個人 第3位	3ア	適当である

優秀選手賞 (個人)

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	ナリタ シュウイ 成田 朱偉	青森山田高等学校 3年	サッカー	令和4年度第101回全国高等学校サッカー選手権大会 全国大会 出場 令和4年度第101回全国高等学校サッカー選手権大会 青森県大会 優勝 第64回東北高等学校サッカー選手権大会 優勝	4ア	適当である
2	ノイズミ カイト 小泉 佳紘	青森山田高等学校 2年	サッカー	令和4年度第101回全国高等学校サッカー選手権大会 全国大会 出場 令和4年度第101回全国高等学校サッカー選手権大会 青森県大会 優勝	4ア	適当である
3	イナバ シン 稲葉 心	八戸学院野辺地西 高等学校 3年	空手道	第35回東北高等学校空手道 選抜大会 女子個人組手48kg 第2位	4イ	適当である
4	フジオカ ジュン 藤岡 潤	三本木農業高等学 校 3年	ラグビー	令和4年度第73回東北高等学校ラグビーフットボール大会 II部3位	4イ	適当である
5	ヌマオ コウスケ 沼尾 幸祐	八戸高等学校 3 年	登山	令和4年度第75回青森県高等学校総合体育大会 登山(男子)学校対抗 第1位	4ウ	適当である
6	ナカムラ キンナ 中村 銀乃	三本木高等学校 3年	ハンドボール	令和4年度第75回青森県高等学校総合体育大会 ハンドボール競技会 男子の部 優勝	4ウ	適当である
7	フジイ ダイチ 藤井 大智	三本木高等学校 3年	ハンドボール	令和4年度第75回青森県高等学校総合体育大会 ハンドボール競技会 男子の部 優勝	4ウ	適当である
8	ナガハマ ナナセ 長濱 七星	八戸工業大学第一 高等学校 1年	水泳	第75回青森県高等学校選手権大会水泳競技大会 学校対抗の部 総合優勝 第62回青森県高等学校新人選手権水泳競技大会 学校対抗の部 総合優勝	4ウ	適当である
9	ニシヤマ リョウスケ 西山 亮介	八戸工業大学第一 高等学校 1年	水泳	第75回青森県高等学校選手権大会水泳競技大会 学校対抗の部 総合優勝 第62回青森県高等学校新人選手権水泳競技大会 学校対抗の部 総合優勝	4ウ	適当である
10	タテ ニュウスケ 館 有丞	八戸工業大学第一 高等学校 3年	野球	令和4年度第104回全国高等学校野球選手権 青森大会 準優勝	4エ	適当である
11	ヨシダ スグル 吉田 優	八戸工業大学第一 高等学校 3年	野球	令和4年度第104回全国高等学校野球選手権 青森大会 準優勝	4エ	適当である
12	シロイシ シュウト 白石 秀登	八戸工業大学第一 高等学校 2年	野球	令和4年度第104回全国高等学校野球選手権 青森大会 準優勝	4エ	適当である
13	マツバヤシ タイキ 松林 太希	八戸工業大学第一 高等学校 3年	野球	令和4年度第104回全国高等学校野球選手権 青森大会 準優勝	4エ	適当である

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
14	トヤマベ ルイ 鳥谷部 壘	八戸学院野辺地西 高等学校 3年	サッカー	令和4年度第101回全国高等学校サッ カー選手権大会 青森県大会 準優勝	4エ	適当である
15	コムカイ コウ 小向 光	八戸学院野辺地西 高等学校 2年	サッカー	令和4年度第101回全国高等学校サッ カー選手権大会 青森県大会 準優勝	4エ	適当である
16	ナカムラ アツ 中村 あつ	—	ボウリング	第44回東北社会人ボウリング選手権大会 女子選手権者決定戦 第2位	4イ	適当である

スポーツ奨励賞（個人）

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	エビナ ハナ 蛸名 はな [REDACTED]	十和田工業高等学校 2年	弓道	令和4年度秋季県下高等学校 弓道大 会 女子団体第3位	5ウ	適当である

生涯スポーツ大賞（個人）

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	マルコ シンジ 円子 真治	町バウンドテニス協会	バウンドテニス	第29回青森県バウンドテニス選手権大会 シニア男子ダブルス 優勝 ねんりんピックかながわ2022 ベスト8 第4回みちのくオープンベテランテニス選手権大会 ベテラン男子65歳以上第2位	6ア	適当である
2	マルコ チエコ 円子 智恵子	町バウンドテニス協会	バウンドテニス	第29回青森県バウンドテニス選手権大会 シニア女子シングルス 第2位 ねんりんピックかながわ2022 ベスト8	6ア	適当である
3	オオツキ カツスケ 大槻 勝助	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」 出場	6ア	適当である
4	ツツミ アサ 堤 アサ	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	全国ねんりんピックかながわ2022 出場	6ア	適当である
5	タナカ マサミツ 田中 正光	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	全国ねんりんピックかながわ2022 出場	6ア	適当である
6	タチバナ トオル 立花 亨	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	第15回青森県スポーツレクリエーション祭 グラウンド・ゴルフ大会 優勝	6イ	適当である
7	カワグチ キミコ 川口 紀美子	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	第23回あおもりシニアフェスティバル グラウンド・ゴルフ大会 優勝	6イ	適当である

生涯スポーツ奨励賞（個人）

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	ヤマザキ ヒロシ 山崎 斉	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	上十三地域8市町村グラウンド・ゴルフ大会 優勝	7ア	適当である
2	コムカイ チエ 小向 チエ	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	七戸町長争奪グラウンド・ゴルフ大会 優勝	7ウ	適当である
3	スガワラ ミサオ 菅原 操	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	六戸町長争奪グラウンド・ゴルフ大会 優勝	7ウ	適当である
4	カワノ マサル 川野 勝	町グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	令和4年度青森県一級、二級指導員研修実技大会 優勝 むつ市長杯争奪大会 優勝	7ウ	適当である

(趣旨)

第1条 この規則は、おいらせ町民及びおいらせ町出身者又はこれに準ずるもので、おいらせ町のスポーツの振興に著しく貢献したものと並びに各種大会において優秀な成績を収めたものを顕彰することに関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 体育功労賞
- (2) 指導者功労賞
- (3) スポーツ賞
- (4) 優秀選手賞
- (5) スポーツ奨励賞
- (6) 生涯スポーツ大賞
- (7) 生涯スポーツ奨励賞

(表彰授与基準)

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに掲げる基準に該当する個人又は団体（中学生以下の者を除く。）に対して行う。

- (1) 体育功労賞
 - ア おいらせ町のスポーツの振興に尽くし、その功績が特に優れているもの
- (2) 指導者功労賞
 - ア 多年にわたり、選手養成及び団体の体育指導に尽くしたもの
 - イ 学校体育指導の振興に尽くしたもの
- (3) スポーツ賞
 - ア 国民体育大会又は各種全国大会において、入賞以上の成績を収めたもの
 - イ アに準ずるもので、特にスポーツ賞を授与することが適当と認められたもの
- (4) 優秀選手賞
 - ア 各種全国大会に出場したもの
 - イ 各種東北大会に出場し、入賞以上の成績を収めたもの
 - ウ 各種県大会において優勝したもの
 - エ アからウまでに準ずるもので、特に優秀選手賞を授与することが適当と認められたもの
- (5) スポーツ奨励賞
 - ア 各種郡大会において優勝したもの
 - イ 県南大会（北奥羽大会を含む。）において優勝したもの
 - ウ ア又はイに準ずるもので、特にスポーツ奨励賞を授与することが適当と認められたもの
- (6) 生涯スポーツ大賞
 - ア 各種県大会で代表となり東北大会又は、全国大会に出場したもの
 - イ 各種県大会において優勝したもの
 - ウ ア又はイに準ずるもので、特に生涯スポーツ大賞を授与することが適当と認められたもの
- (7) 生涯スポーツ奨励賞
 - ア 各種郡大会において優勝したもの
 - イ 各種郡大会で代表となり各種県大会へ出場したもの

ウ ア又はイに準ずるもので、特に生涯スポーツ奨励賞を授与することが適当と認められたもの

(表彰者)

第4条 表彰は、おいらせ町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）がこれを行う。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、賞状及び記念品を授与して行う。

2 故人に対する表彰は、賞状及び記念品を遺族に対して授与することにより行う。

(推薦の方法)

第6条 各学校、体育関係団体及び選手の所属団体は、第3条各号のいずれかに該当するものがあるときは、おいらせ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に推薦するものとする。

2 前項の規定による推薦は、別に定める推薦書により行う。

(決定の方法)

第7条 前条第1項の規定により推薦されたものに係る被表彰者の決定は、おいらせ町体育・スポーツ賞等審議会の意見を聴いて教育委員会が行う。

(表彰の期日)

第8条 表彰は、毎年2月に行うものとする。ただし、特別の理由により他の時期に表彰することが適当と認められる場合は、その都度行う。

(その他)

第9条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月1日から施行する。

附 則（平成19年1月25日教委規則第1号）

この規則は、平成19年2月1日から施行する。

附 則（平成21年7月1日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

4 協議第 1 号関係

令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の出席者確認

【令和4年度卒業式】

学校名	日 程		時 間		出 席 者				
	月 日	曜日	午前	午後	松林教育長	木村委員	加賀委員	三村委員	吉田委員
下田中	3月14日	火	○						
木ノ下中	3月14日	火	○						
百石中	3月14日	火	○						
下田小	3月17日	金	○						
木内々小	3月17日	金	○						
木ノ下小	3月17日	金	○						
甲洋小	3月17日	金	○						
百石小	3月22日	水	○						

【令和5年度入学式】

学校名	日 程		時 間		出 席 者				
	月 日	曜日	午前	午後	松林教育長	木村委員	加賀委員	三村委員	吉田委員
下田小	4月7日	金	○						
木内々小	4月7日	金	○						
木ノ下中	4月7日	金	○						
百石中	4月7日	金	○						
木ノ下小	4月7日	金		○					
百石小	4月7日	金		○					
甲洋小	4月7日	金		○					
下田中	4月7日	金		○					

5 協議第 2 号関係

令和5年度教育委員会定例会開催日程（案）

	日 程	時 間	場 所	備 考
令和5年第4回	令和5年4月27日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第5回	令和5年5月25日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第6回	令和5年6月29日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第7回	令和5年7月27日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第8回	令和5年8月24日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第9回	令和5年9月28日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第10回	令和5年10月26日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和5年第11回	令和5年11月22日(水)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	11/23(木) 祝日のため
令和5年第12回	令和5年12月26日(火)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	12/28(木) 仕事納めのため
令和6年第1回	令和6年1月25日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	
令和6年第2回	令和6年2月13日(火)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	県費負担教職員の異動の内示手続きにより、変更の可能性あり
令和6年第3回	令和6年3月28日(木)	15:00～	役場分庁舎 402会議室	

【参考】

おいらせ町教育委員会会議規則 抜粋

(会議)

第5条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎月第4木曜日に招集する。ただし、招集日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるとき、その他特別の事情があるときは、この限りでない。

令和4年度 おいらせ町教育奨励賞表彰者数

令和5年1月26日 現在

学校名	表彰者数		R3年度 表彰者数
	スポーツ関係	文化関係	
下田小学校			3
木内々小学校			
木ノ下小学校	20	20	65
百石小学校	8	4	4
甲洋小学校			1
小計	28	24	73
下田中学校			
木ノ下中学校	8	1	3
百石中学校			1
小計	8	1	4
合計	36	25	77

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 個人の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
ささき ともひで 佐々木 吉秀	百石	5年	文化	創作	・第5回樫尾俊雄発明アイデアコンテスト 小学生高学年の部 発明記念館賞
いづみ つばさ 崑 翼	百石	3年	文化	習字	・第9回公募日本習字硬筆展 全国大会 日本習字賞 ・第90回全国書画展覧会 書写の部 金賞
ささき のりか 佐々木 智香	百石	3年	文化	創作	・第5回樫尾俊雄発明アイデアコンテスト 小学生低学年の部 発明アイデア奨励賞 ・第2回小学生ごみゼロ研究コンクール@青森 最優秀賞
やすがひら ゆづり 安ヶ平 優心	百石	3年	スポーツ	ソフトテニス	・第16回青森県小学生インドアソフトテニス選手権大会 優勝
かたが あり 加藤 有彩	百石	2年	文化	絵画	・2022子どもの「科学の夢」絵画展 青森県知事賞

◇中学校 個人の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
いづみし こころ 五十嵐 心桜	木ノ下	3年	スポーツ	空道	・2022秋期全日本空道ジュニア選手権大会 U16女子43kg以下 優勝
かたが ゆづり 加藤 雄大	木ノ下	1年	文化	珠算	・第49回東北七県珠算競技大会 個人総合競技 3位 フラッシュ暗算競技 3位 ・第70回東北珠算競技大会 個人総合競技 3位

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
やまだ しゅうへい 山田 修平	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
なかむら せいの 中村 悠輝	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
やました たいが 山下 大雅	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
なかいち せい 種市 琉生	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
しづだ しょうと 志田 陽斗	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
いまい しょうた 今井 蒼太	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
いけうち しょうと 堀内 遼人	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝 ・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
いんふさ しょうた 内藤 春汰	木ノ下	5年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
いんふさ しょうた 内藤 匠汰	木ノ下	5年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
まつおか しょうた 松岡 翼太	木ノ下	5年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
ばば しょうと 馬場 唯斗	木ノ下	5年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
たかやま しょうと 高屋敷 祐斗	木ノ下	5年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
すとう しょうた 須藤 虎太郎	木ノ下	5年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
福井 聡介	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
久保田 悠聖	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
福井 耀斗	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
寺田 海脩	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
今井 瑛太	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
髙田 蓮	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
佐々木 脩吏	木ノ下	4年	スポーツ	軟式野球	・第3回CBS少年軟式野球「学童部大会」東日本大会 3位
熊野 蘭	百石	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝
髙山 幸諒	百石	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝
坂井田 将生	百石	6年	スポーツ	軟式野球	・第4回東北選抜クラブ学童軟式野球選手権 優勝

◇中学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
久保田 愛梨	木ノ下	2年	文化	吹奏楽	・第47回青森県アンサンブルコンテスト 中学校の部 クラリネット六重奏 金賞
横山 七海	木ノ下	2年	文化	吹奏楽	・第47回青森県アンサンブルコンテスト 中学校の部 クラリネット六重奏 金賞
本宿 永愛	木ノ下	2年	文化	吹奏楽	・第47回青森県アンサンブルコンテスト 中学校の部 クラリネット六重奏 金賞
賀根 衣花	木ノ下	2年	文化	吹奏楽	・第47回青森県アンサンブルコンテスト 中学校の部 クラリネット六重奏 金賞
庄司 己桜	木ノ下	1年	文化	吹奏楽	・第47回青森県アンサンブルコンテスト 中学校の部 クラリネット六重奏 金賞
法量 千果	木ノ下	1年	文化	吹奏楽	・第47回青森県アンサンブルコンテスト 中学校の部 クラリネット六重奏 金賞

(目的)

第1条 この訓令は、おいらせ町内の小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒でスポーツ活動、文化活動において優秀な成績をおさめたものを表彰することを目的とする。

(表彰の基準)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当するものに対して行う。

- (1) 公的機関等が主催又は後援する県大会規模の催しで優勝又は最高賞を受賞したもの
- (2) 公的機関等が主催又は後援する東北大会以上の催しで、3位以内又はそれに相当する上位賞に入賞したもの
- (3) その他教育長が特に表彰することが適当と認めたもの

(表彰の決定)

第3条 被表彰者は、小学校及び中学校の校長から推薦されたものから、教育長が決定する。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、教育長が表彰状と記念品を授与して行う。

(表彰の期日)

第5条 表彰は、毎年3月に行う。ただし、特別の事由により他の時期に表彰することが適当と認められる場合は、その都度行う。

(記録保存)

第6条 被表彰者の記録は、永年保存とし、住所、氏名、年齢、性別、功績その他必要な事項を明記するものとする。

(その他)

第7条 この訓令の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成19年1月1日から施行する。

附 則 (平成23年6月28日教委訓令第3号)

この訓令は、公表の日から施行し、改正後のおいらせ町教育奨励賞に関する規程の規定は、平成23年4月1日から適用する。